

## 令和元年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年9月20日（第12日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	川崎一平	6番	前田弘次郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第49号 平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(討論・採決)

日程第3 議案第64号 令和元年度白石町一般会計補正予算(第2号)  
(討論・採決)

日程第4 発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

日程第5 発議第3号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

日程第6 委員会の閉会中における所管事務調査

---

## 9時30分 開議

### ○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

ここで申し上げます。

中村秀子議員から、9月18日の会議における発言について、会議規則第62条の規定により、お手元に配付しました発言取り消し申出書に記載した部分の取り消し、訂正の申し出がありました。また、これに関連し、農村整備課長から、会議規則第62条の来てに準じ発言訂正の申し出がっております。

お諮りします。

これらを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、中村議員、農村整備課長からの申し出を許可することに決定しました。

この際申し上げます。

18日の議案第49号、産業建設部門の審議の中で、中村議員の質疑に対する答弁をいたしたい旨、建設課長から申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

### ○喜多忠則建設課長

一昨日の議案審議の際、中村議員の質問内容の御指摘の箇所が判明いたしましたので、御答弁申し上げます。

該当の業務は、町道辺田三社線除草作業業務委託でございます。この業務は、毎年町と地元の団体とで道路の除草作業の委託契約を締結いたしまして、長年わたりその作業をお願いしているところでございます。この業務の仕様書においては、着工前、除草作業状況、また集積状況、完了後の写真を撮影し、完了届時に提出くださいと明記しております。あくまでも業務委託の形態でございますので、その事実行為を確認するため、写真等は必ず提出をお願いしております。また、その業務の私どもの確認といたしましては、写真と提出された報告書並びに現場確認を経ましてその業務の完了とみなしまして、契約額をお支払いをしております。

御指摘の写真管理の点につきましては、受託者からの提出は必須と考えておりますので、御理解くださるようお願いを申し上げます。

なお、この業務や作業等でお困りの点がございましたら、建設課のほうに御相談していただきまして、改善すべきところがあれば対応したいと考えております。

以上でございます。

## 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第49号「平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

本案は質疑が終了しています。討論から入ります。

討論ありませんか。

### ○内野さよ子議員

議案第49号「平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」賛成討論をいたします。

歳入総額146億7,387万3,646円、歳出総額142億6,071万3,733円となっており、平成29年度より約2億円の歳出減となっています。普通交付税は、合併による優遇措置が令和元年度で終了となり、基金の取り崩しや町債及び借用等での対応となっており、償還額も増加し町財政を圧迫し、交付税の依存度が高い本町にとって難しい財政運営となっています。

第2次総合計画、人口減少に対応したまち・ひと・しごと総合戦略等については、取り組まなければならない課題も山積しています。今後は厳しい中にも少ない経費で最高かつ効率的な事業を行うため、行政職員の皆さんのスキルアップは大事と思っています。議会も同じ気持ちではありますが、町民の福祉の向上、増進と行政サービスに努めていただきたいと思います。

そのような中に、平成30年度までの努力が実を結び、本年6月1日には道の駅しろいしが完成し、町外からの方も多くなりました。道の駅しろいしカンパニーとしての企業努力はもちろんされることと思いますが、これからが勝負です。行政の支えを十分に行っていただき、町発展の鍵の一つとして多大なる努力をしていただきたいと思います。

っています。今回の決算認定質疑等における課題等は多くありましたけれども、収入と支出のバランスをとりながら努力をされている姿は大いに見受けられ、うかがえたところでは。

よって、決算認定については賛成討論といたします。議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第49号「平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第49号は認定することに決定しました。

#### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第64号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案は、質疑が終了していますので、討論から入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第64号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、発議第2号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」について議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

#### ○小柳八束議会事務局長

議会事務局長です。

朗読いたします。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところである。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土、自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。過疎地域が果たしているこのような多面的、公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要である。過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが重要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣安倍晋三様、総務大臣高市早苗様、財務大臣麻生太郎様、農林水産大臣江藤拓様、国土交通大臣赤羽一嘉様。

以上、朗読を終わります。

### ○片渕栄二郎議長

提出者に趣旨説明を求めます。

### ○内野さよ子議員

提案理由。現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することになります。引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実強化をし、住民の暮らしを支えていくことが重要であると思っています。

ついては、過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されるためにも、新たな過疎対策法の制定を強く要望する必要があると考えています。

よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書（案）を提出いたします。よろしくお願いします。

### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

発議第2号は、全議員により提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第2号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」について採決します。

お諮りします。

発議第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、発議第3号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」について議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

### ○小柳八束議会議務局長

議会議務局長です。

朗読いたします。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)。

東京池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。近年交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ状況にある。警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が2022年には100万人を超えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は、2017年に施行した改正道路交通法において、75歳以上の免許保持者は、違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務づけたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。また、過疎地域を中心に、いまだ生活の中において車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要である。政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策として、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1、自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車や後づけのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

2、安全運転サポート車に限定した運転免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件つき運転免許の導入を検討すること。

3、コミュニティバスやデマンド予約型乗り合いタクシーの導入など、地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図ること。また、運転免許証を自主返納した場合における地方自治体が行うタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣安倍晋三様、国土交通大臣赤羽一嘉様、経済産業大臣菅原一秀様、総務大臣高市早苗様、国家公安委員長武田良太様。

以上、朗読を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

提出者に趣旨説明を求めます。

#### ○溝口 誠議員

提案理由を説明いたします。

高齢者運転による悲惨な交通事故を防止するための安全対策として、高齢者が地域生活に不便を来さないための移動手段の確保は重要であります。

つきましては、国において高齢者運転の総合的な事故防止対策を行うとともに、あわせて地方自治体が地域の公共交通ネットワークの充実を図れるよう、財政上の措置についても支援が必要と考えます。

よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書（案）を提出いたします。よろしく願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

発議第3号は、全議員により提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第3号「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書」について採決します。

お諮りします。

発議第3号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

#### ○片渕栄二郎議長

日程第6、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおり各委員長から閉会

中の継続調査について申し出がっております。  
本件について各常任委員長から報告を願います。

### ○内野さよ子総務常任委員長

総務常任委員会閉会中の継続調査を申し出ます。

本委員会は、所管の事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定いたしましたので申し出をいたします。

議会閉会中の事務調査としまして、廃校した学校の施設転用、世代が継続する住環境づくり、議会県条例の実践と議会改革についての調査を実施したく申し出をします。

具体的には、まず宮城県加美町を視察し、廃校した学校の施設転用と議会県条例の実践と議会改革の調査を行います。

平成29年に廃校した小学校を音楽技能習得施設して転用し、国立音楽院に対し貸し出しをされている施設を調査いたします。この施設は、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」事業により転用をされています。なお、転用のためにかかった自主財源は少ないながらも、音楽のまち加美町としてのまちづくりやイメージアップに大きな成果を上げているようです。全国では廃校施設をあらゆる用途に活用されていますが、加美町においては、廃校施設の転用という難しい課題に対して、これまでの経緯や地域の方々の意見をどのように酌み取りながら取り組まれてきたのか詳しく調査をしていきたいと思っています。

なお、加美町議会においては、政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会として、全国町村議長会から議会改革部門で表彰を受けています。この取り組みについても詳しく調査をし、これからの本町の議会活動に生かしていきたいと考えています。

次に、宮城県松島町を視察します。

松島町は、東日本大震災により大きな被害を受けているところではありますが、行政と住民が一体となって、スピード感を持った復興と定住促進事業を進められています。特に、子供の世代も孫の世代も住み続けたいと思われる世代が継続する住環境づくりに力を入れておられます。ここでは、住環境づくりに関してのハード事業、ソフト事業とあわせて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についても調査をしたいと考えます。

総務常任委員会では、今回の施設の調査結果を定住促進やまちづくりの施策に対する提言ができればと考えています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、11月上旬を予定しています。

以上のおりですが、総務常任委員会を代表して申し出たいと思います。よろしく願います。

### ○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、総務常任委員会と合同により、宮城県加美町、松島町を視察し、廃校した学校の施設転用、世代が継



続する住環境づくりについて調査を実施したく申し出ます。

具体的には、まず宮城県加美町では、廃校した小学校を音楽技能習得施設として転用した施設を調査いたしますが、特にこの施設を国立音楽院が活用されている中において、親世代と子供たちが音楽に興味を持ち、子育て施策にも寄与されていること、また交流人口の増加にも大きく寄与している点について詳しく調査することとしています。

なお、学校統合後の地域振興とこの地域と新たな学校との連携、歴史、文化、伝統の継承の問題について努力されている現状についても学んでいくことといたしております。また、加美町では、本町と人口規模も同じであり、3つの中学校、8つの小学校を現在も設置されています。これらの学校規模のあり方や統合の考えについても学んできたいと思っております。

次に、松島町では、世代が継続する住環境づくりについて調査をいたしますが、特に子育て世代へのソフト事業を中心に調査をしたいと考えております。東日本大震災により大きな被害を受けたにもかかわらず、復興事業とあわせて、住民と一体となって根気強くまちづくりに取り組まれている姿勢には頭が下がります。ここでは、行政が子育て世代の意見をどのように酌み取りながら定住促進につなげているのか、この点を中心に調査をしたいと考えております。

文教厚生常任委員会においては、今回の視察の調査結果を生かして、学校統合後の地域振興や子育て世代の定住促進に対して提言ができればと考えております。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、11月上旬を予定しております。

以上、文教厚生常任委員会から代表して申し述べます。

終わります。

## ○井崎好信産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、露地野菜及び施設園芸の新品種と栽培技術の開発、及び復興、まちづくり事業について調査を実施したく申し出ます。

具体的には、宮城県名取市にあります宮城県農業園芸総合研究所を視察します。

研究所では、露地野菜と施設野菜の新品種開発、高度な栽培技術の研究に取り組まれています。近年の食の多様化に伴い、西洋野菜や園芸作物の栽培研究に民間事業者や大学と共同で日夜の研究に取り組まれているところであります。本町においても、タマネギやレンコンにかわる次世代の特産となるような新品種の野菜、作物の開発が急がれているところであります。この研究成果を学んで、本町の特性に合わせた新品種の野菜や園芸作物の試験栽培などができないものか提案できればと考えております。

次に、宮城県石巻市を訪問し、復興、まちづくり事業について調査をいたします。

石巻市においては、東日本大震災からの復興、まちづくりに取り組まれています。行政職員の不足や財源の問題など、いまだ課題が多い状況にあります。しかしながら、知恵と工夫とを結集し、民間の資金活用を促すPPPを推進し、徐々にぎわいを取り戻しているところです。また、コミュニティの維持と再生のために、地元企業や地縁

組織、NPOなどでは、行政がきめ細かく支援をされ、ソフト事業も効果的に実行されているところであります。商業と漁業の再生とともに、民間投資を促す官民が連携するまちづくりの手法を中心に学んでくる予定であります。

調査の期間といたしましては、次期議会開会の前日まで、11月上旬を予定をしております。

以上のとおり産業建設常任委員会を代表いたして申し出ます。よろしく願いいたします。

### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長から挨拶があります。

### ○田島健一町長

おはようございます。

令和元年9月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、9月9日から本日までの12日間、議員の皆さん方には提案いたしました平成30年度白石町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定の議案、令和元年度白石町一般会計及び特別会計の補正予算の議案、さらに関係法令等の改正に伴いまして、白石町税条例の一部を改正する条例などの条例案件、財産の無償譲渡についてなど、全18件に及ぶ議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり認定、可決いただきました。まずもってありがたく厚くお礼を申し上げます。

今回はそれぞれの議案、特に白石町一般会計の歳入歳出決算の審議過程におきまして、いろんな御意見を賜りました。いただきました御意見につきましては、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございます。

ところで、令和元年佐賀豪雨災害と命名されました。これについて、若干御報告をいたしたいと思えます。

本町におきましては、人的被害はございませんでした。本日9時時点での被害状況でございますけれども、住家の全壊が1戸、非住家の全半壊が3戸、住家の床上浸水が21戸、床下浸水が437戸となっております。道路でございますけれども、国、県道、町道、農道の交通どめはございません。ただ、林道において2路線が交通どめの状況でございます。また、農地や水路等の被災は数多く、箇所数はまだ確定しておりません。また、治山施設や急傾斜地の要対策箇所等も確定できておりません。いずれにいたしましても、早急に被災箇所全体を把握するよう努めてまいりたいと考えております。さらに、激甚災害に指定されるよう、県や関係市町と連携しながら取り組んでま

いりたいと思います。そして、被災者への支援、また被災箇所の早期復旧に努めてまいる所存であります。

最後になりますが、今議会におきましても、全議案認定、可決いただきましたことを改めてお礼申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

**○片渕栄二郎議長**

これをもちまして令和元年第5回白石町議会9月定例会を閉会します。

10時04分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月20日

白石町議会議長      片  漣  栄二郎

署 名 議 員      川 崎 一 平

署 名 議 員      前 田 弘次郎

事 務 局 長      小 柳 八 束